## 施設カルテ

S01642 (住所(所在地) 松阪市飯南町粥見3950番地 施設番号 飯南放送通信センター(飯南放送通信センター) 施設名称 施 設 根拠条例 松阪市ケーブルシステム条例 設置年度 平成 6年度 の 担当部署 経営企画部 情報企画課 財産区分 11 公用財産 基 本 飯高地域では、昭和40年代から各地域ごとに共聴組合を設置し、共同アンテナと伝送路の整備と維持管理を 情 置 行い、難視聴の解消に務めてきた。しかし、施設が老朽化し、デジタル放送に対応した施設の更新を行うこと は共聴組合にとって財政的に困難であり、共聴組合への加入が100%であったことから旧飯南町が全域を町 報 目 全域でテレビサービスの提供が可能な施設の整備を行った。 設置形態 単独 用途地域等 区域外 駐車場(収容台数) 30台 土地 敷地面積 飯南地域振興局内所有者 借地期間·借地料 市 建物名称 飯南放送通信センター 木造(柱10.5cm角超)·地上2階·地下0階 構造•階数 建築年月日 建物取得費 41,972,100 円 用途 事務所 平成 7年 3月 6日 主たる 建物 延床面積 209.88 m<sup>2</sup> 所有者 市 耐震基準 新耐震基準 耐震診断(実施年月) 不要 耐震補強(実施年月) 不要 万歴大 実施年度 対象建物 改修内容 費用(稅込) 円·規 以計模 建 上画改 物 **ഗ** 3 等 概 00 要 0履 リスク・高機能化対応度 耐震化対応、電気保安点検 管理・運営上の問題点 無人であるため緊急の障害が発生した場合状況把握に時間がかかる。 ・平成6年度新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業補助金を受けている。目的外使用は補助金 廃止、統合、転用等における法 の返還となるが、財産処分(転用)の申請を出すことで補助金返還はなくなる。 律上の制約又は特殊な経過に ・住民情報等に関する基幹システムの通信設備を設置している。また、防災情報を伝えるための音 よる配慮すべき事項 声告知放送設備の主要機器も設置している。 利用時間 8:30~17:15 休館日 十•日 運営形態 直営 委託期間(指定管理の場合) 年 月 日 至 年 月 日 管理者·運営者名 松阪市 業務内容 |飯南地域住民へのテレビ視聴サービスの提供 人 非常勤職員 正規職員 0.05 人 労務員 再任用職員 合計 0.05 管 理 施設の維持管理に係る経費 施設の運営・事業に係る経費 維持管理経費 0 1.082.087 運営·事業等経費 運 営 指定管理委託料 光熱水費 854.442 の 保守点検委託料 52.704 その他の経費 概 賃借料 0 要 お 0 ②小計 0 修繕費 ょ その他の経費 補助金等収入 174,941 び 人件費 361,900 使用料等収入 1,443,987 経 費 職員 等 361,900 その他収入 源 非常勤職員 ①小計 1,443,987 ③年間収入合計 1,443,987 4合計(1)+2)-3 0.00 円 0円 市民一人あたりのコスト 実績数(過去3カ年) H26実績(詳細) 単 利用内容 位 H24 H25 H26 使用可能数 稼働率(%) テレビ視聴及び通信環境の提供 世帯 2036 2039 2028 2028 100 施 設 の 状 類似機能を有する公共施設し飯高放送通信センター 近隣にある公共施設 飯南地域振興局 況 特記 飯南放送通信センターは、業務効率化のため平成20年度に無人化した。現在は放送サービスに必要な機器の運転のみを行い、必要に応 じ飯高放送通信センターの職員が点検を行っている。